

令和3年4月吉日

令和3年 連休の過ごし方について

在 学 生 各 位
保 護 者 各 位

帝京福祉専門学校
校長 土橋和夫

新型コロナウイルス感染症については、現在、全国的に変異株による感染者が増加しており、東京・大阪・京都・兵庫に於いては4月25日に「緊急事態宣言」が発出されました。山梨県内に於いても日々増加傾向にあり、1150人に迫ろうとしています。特に20日は過去最高の17人の新型コロナウイルス感染を確認したと発表されました。学生の皆さんの5月の連休の過ごし方が、その後の授業や実習に大きな影響を与えることとなりますので、あらためて以下の点について留意をお願いします。

記

1. 山梨県外への移動について

山梨県外への旅行または帰省については、首都圏を中心に感染力が強いとされる変異株が広がっていることなどから、外出・往来の自粛をお願いします。特に「緊急事態宣言地域」「まん延防止等重点措置」の適用地域にやむを得ず、移動した場合は必ず検温等の健康チェックを行い、体調管理に努めること。

2. 飲食について

家族以外との飲食は自粛すること。

3. アルバイトについて

特に対面等を伴うアルバイトを行う場合は、感染防止に十分注意すること。

4. 新型コロナウイルスへの対応

本校HPに掲載されている「感染拡大対策」や「新しい学生の生活様式」等を常に実践すること。

※本人、家族等がコロナウイルスに感染した場合は必ずマニュアルに基づき行動し
学校にも連絡すること。